

# 第1章 第二次計画の策定に向けて

## 1 子どもの読書活動の意義

子どもたちを取りまく環境は、テレビ、インターネット、携帯電話等の様々な情報メディアの発達や普及により、多様な情報であふれています。子どもたちの求める情報を得るための、正しい判断と技術を持つために、見守る大人たちの総合的な取組みが、かわらず求められています。

近年、生活環境の変化や幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が懸念されています。

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かせないものです。また、物事を学ぶ力にもつながり、心豊かに生きていくための原動力にもなるものです。

一方、読書活動はあくまでも個人的な営みです。周囲の大人たちが子どもの読書内容に干渉したり、いたずらに規制を厳しくするのではなく、あらゆる機会とあらゆる場所において、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境を整えていく必要があります。

こうしたことから、子どもの読書活動をより充実させるために、家庭・地域・学校・図書館・行政が連携し、継続して整備していくことが重要です。

## 2 第二次計画策定について

鎌倉市では、平成20年2月に「鎌倉市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）を策定し、子どもの読書活動の整備と推進のためにさまざまな取組みを行ってきました。

第一次計画では、市民協働事業やブックスタート事業、学校や地域への訪問サービス、小中学校への学習パックの貸出・搬送や小学校全校に学校図書館専門員の配置など、一定の成果は得られましたが、学校図書館の蔵書データ化や読書活動がしにくい子どもへの支援等引き続き取り組まなくてはならない課題も明らかになりました。

※下線の用語については、資料編をご覧ください。

### **3 計画の位置づけ**

- (1) この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年）」第9条の規定に基づいて策定された国の基本的な計画や県の推進計画を基本とし、鎌倉市がこれまで実践してきた活動の成果を踏まえ、策定します。
- (2) この計画は、「第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画後期実施計画」「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」「かまくら教育プラン」「鎌倉市図書館サービス計画」など、他の行政計画とも整合を図り、計画を策定します。
- (3) この計画は、第一次計画の基本的な考えを継承し、取組み事業について検証し、成果と課題を整理し、今後の5年間の子どもの読書環境の整備のために、策定します。

### **4 計画の対象**

0歳からおおむね18歳までの子どもとその保護者、子どもの読書活動推進に関わるボランティア・教職員・行政の関係者などとしています。

### **5 計画の期間**

第二次計画は、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画の期間とし、平成29年度を目途に検証・評価を行い、その課題に応じて見直しを行います。

### **6 推進体制**

この計画を具体的に推進していくために設置した「かまくら読書活動支援センター」と「鎌倉市子ども読書活動推進連絡会」（以下「推進連絡会」という。）を引き続き発展・充実させていきます。